

平成25・26年度 「新規工事」に係る参加資格要件・工事区分表（別冊1）

| | (工種) | (等級) | (頁) |
|---|------|---------|-----|
| 1 | 土木工事 | (D等級) | 1～2 |
| 2 | 造園工事 | (B・C等級) | 3～5 |
| 3 | 舗装工事 | (なし) | 6 |

●参加資格要件・工事区分表 【新規工事】

| 種別 | 工事区分 | 工事区分記号 | 工事内容 | 格付 | 発注事務所 | 地域要件 | 実績要件 | | 備考 |
|----|------|-------------|--|-----|--------------------|---|------|---|----|
| | | | | | | | 件数 | 内容 | |
| 土木 | 土木工事 | 25-新規-土-D-1 | 整地工事 道路工事 排水工事 (配水管工事を除く) 擁壁工事 地盤改良工事(特殊工法を除く) | 土木D | 支社及び出先事務所 | 建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が下記の市郡内にあること。 (尼崎市・西宮市・芦屋市・三田市・神戸市北区・西脇市・三木市・小野市・加西市・篠山市・伊丹市・宝塚市・川西市・丹波市・加東市・多可郡・川辺郡) | 1～3件 | 工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に1件当たり5百万円以上の施工実績があること。 尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。 実績内容は、①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請 | |
| | | 25-新規-土-D-2 | 整地工事 道路工事 排水工事 (配水管工事を除く) 擁壁工事 地盤改良工事(特殊工法を除く) | 土木D | 支社、出先事務所及び西日本公園事務所 | 建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が下記の市郡内にあること。 (神戸市(北区を除く)・明石市・加古川市・高砂市・加古郡) | 1～3件 | 工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に1件当たり5百万円以上の施工実績があること。 尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。 実績内容は、①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請 | |
| | | 25-新規-土-D-3 | 整地工事 道路工事 排水工事 (配水管工事を除く) 擁壁工事 地盤改良工事(特殊工法を除く) | 土木D | 支社、出先事務所及び西日本公園事務所 | 建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が下記の市郡内にあること。 (茨木市・箕面市・豊中市・池田市・吹田市・摂津市・高槻市・豊能郡・三島郡) | 1～3件 | 工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に1件当たり5百万円以上の施工実績があること。 尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。 実績内容は、①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請 | |
| | | 25-新規-土-D-4 | 整地工事 道路工事 排水工事 (配水管工事を除く) 擁壁工事 地盤改良工事(特殊工法を除く) | 土木D | 支社及び出先事務所 | 建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が下記の市郡内にあること。 (和泉市・堺市・泉大津市・高石市・岸和田市・貝塚市・泉佐野市・阪南市・泉南市・泉北郡・泉南郡) | 1～3件 | 工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に1件当たり5百万円以上の施工実績があること。 尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。 実績内容は、①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請 | |

※ 平成25年度中の受付：平成15年4月1日から平成25年3月31日までの施工実績
平成26年度中の受付：平成16年4月1日から平成26年3月31日までの施工実績

●参加資格要件・工事区分表 【新規工事】

| 種別 | 工事区分 | 工事区分記号 | 工事内容 | 格付 | 発注事務所 | 地域要件 | 実績要件 | | 備考 |
|----|------|-------------|---|-----|--------|--|------|---|----|
| | | | | | | | 件数 | 内容 | |
| 土木 | 土木工事 | 25-新規-土-D-5 | 整地工事 道路工事 排水工事（配水管工事を除く） 擁壁工事 地盤改良工事（特殊工法を除く） | 土木D | 学研事業本部 | 建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が下記の市郡内にあること。 （京都市・向日市・長岡京市・京田辺市・八幡市・宇治市・城陽市・木津川市・相楽郡・綴喜郡・久世郡・乙訓郡） | 1～3件 | 工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に1件当たり5百万円以上の施工実績があること。 尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。 実績内容は、①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請 | |

※ 平成25年度中の受付：平成15年4月1日から平成25年3月31日までの施工実績
 平成26年度中の受付：平成16年4月1日から平成26年3月31日までの施工実績

●参加資格要件・工事区分表 【新規工事】

| 種別 | 工事区分 | 工事区分記号 | 工事内容 | 格付 | 発注事務所 | 地域要件 | 実績要件 | | 備考 |
|----|------|-------------|---|-----|---------------------------|---|------|---|----|
| | | | | | | | 件数 | 内容 | |
| 造園 | 造園工事 | 25-新規-造-B-1 | 公園・緑地・広場整備工事 歩行者専用道路整備工事 街路等造園緑化工事 移植工事 植栽地維持管理工事 | 造園B | 支社、出先事務所及び西日本公園事務所 | 建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が大阪府・兵庫県・和歌山県内にあること。 | 1～3件 | 工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に完成した工事1件当たり500万円以上の施工実績があること。尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。実績内容は①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請 | |
| | | 25-新規-造-B-2 | 公園・緑地・広場整備工事 歩行者専用道路整備工事 街路等造園緑化工事 移植工事 植栽地維持管理工事 | 造園B | 支社、出先事務所、学研事業本部及び西日本公園事務所 | 建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が下記の府県内にあること。 京都府(京都市・長岡京市・向日市・宇治市・城陽市・八幡市・京田辺市・木津川市・相楽郡・綴喜郡・乙訓郡・久世郡)・奈良県・滋賀県 | 1～3件 | 工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に完成した工事1件当たり500万円以上の施工実績があること。尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。実績内容は①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請 | |

※ 平成25年度中の受付：平成15年4月1日から平成25年3月31日までの施工実績
平成26年度中の受付：平成16年4月1日から平成26年3月31日までの施工実績

●参加資格要件・工事区分表 【新規工事】

| 種別 | 工事区分 | 工事区分記号 | 工事内容 | 格付 | 発注事務所 | 地域要件 | 実績要件 | | 備考 |
|----|------|-------------|---|-----|-------------------------|--|------|--|----|
| | | | | | | | 件数 | 内容 | |
| 造園 | 造園工事 | 25-新規-造-C-3 | 公園・緑地・広場整備工事 歩行者専用道路整備工事 街路等造園緑化工事 移植工事 植栽地維持管理工事 | 造園C | 出先事務所 | 建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が下記の市区郡内にあること。 (西宮市・尼崎市・芦屋市・三田市・神戸市北區・西脇市・三木市・小野市・加西市・篠山市・宝塚市・伊丹市・川西市・丹波市・加東市・多可郡・川辺郡) | 1～3件 | 工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に完成した工事で1件当たり500万円以上の施工実績があること。 尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。 実績内容は①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請 | |
| | | 25-新規-造-C-4 | 公園・緑地・広場整備工事 歩行者専用道路整備工事 街路等造園緑化工事 移植工事 植栽地維持管理工事 | 造園C | 出先事務所 及び西日本 公園事務所 | 建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が下記の市郡内にあること。 (茨木市・箕面市・豊中市・池田市・吹田市・摂津市・高槻市・豊能郡・三島郡) | 1～3件 | 工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に完成した工事で1件当たり500万円以上の施工実績があること。 尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。 実績内容は①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請 | |
| | | 25-新規-造-C-5 | 公園・緑地・広場整備工事 歩行者専用道路整備工事 街路等造園緑化工事 移植工事 植栽地維持管理工事 | 造園C | 出先事務所 | 建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が下記の市郡内にあること。 (堺市・和泉市・高石市・泉大津市・岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市・阪南市・泉北郡・泉南郡) | 1～3件 | 工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に完成した工事で1件当たり500万円以上の施工実績があること。 尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。 実績内容は①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請 | |
| | | 25-新規-造-C-6 | 公園・緑地・広場整備工事 歩行者専用道路整備工事 街路等造園緑化工事 移植工事 植栽地維持管理工事 | 造園C | 学研事業本部 | 建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が下記の市郡内にあること。 (宇治市・城陽市・八幡市・京田辺市・木津川市・相楽郡・綴喜郡・久世郡・奈良市・天理市・生駒市・大和郡山市・山辺郡・生駒郡) | 1～3件 | 工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に完成した工事で1件当たり500万円以上の施工実績があること。 尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。 実績内容は①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請 | |

注意：発注事務所が出先事務所のみとなっている区分においても、工事の内容によっては支社発注となる場合があります。

※ 平成25年度中の受付：平成15年4月1日から平成25年3月31日までの施工実績

平成26年度中の受付：平成16年4月1日から平成26年3月31日までの施工実績

●参加資格要件・工事区分表 【新規工事】

| 種別 | 工事区分 | 工事区分記号 | 工事内容 | 格付 | 発注事務所 | 地域要件 | 実績要件 | | 備考 |
|----|------|-------------|---|-----|-------------------------|---|------|--|----|
| | | | | | | | 件数 | 内容 | |
| 造園 | 造園工事 | 25-新規-造-C-7 | 公園・緑地・広場整備工事 歩行者専用道路整備工事 街路等造園緑化工事 移植工事 植栽地維持管理工事 | 造園C | 出先事務所 及び西日本 公園事務所 | 建設業法上に届出して ある、本店・支店又は 営業所が下記の市郡内 にあること。 (神戸市(北区を除 く)・明石市・加古川 市・高砂市・加古郡) | 1～3件 | 工事内容に記載した同種の工事について、 調査資料の提出日の属する年度の前年度末 から過去10年間(※)に完成した工事で1件当 り5百万円以上の施工実績があること。 尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。 実績内容は①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請 | |

注意：発注事務所が出先事務所のみとなっている区分においても、工事の内容によっては支社発注となる場合があります。

※ 平成25年度中の受付：平成15年4月1日から平成25年3月31日までの施工実績

平成26年度中の受付：平成16年4月1日から平成26年3月31日までの施工実績

●参加資格要件・工事区分表 【新規工事】

| 種別 | 工事区分 | 工事区分記号 | 工事内容 | 格付 | 発注事務所 | 地域要件 | 実績要件 | | 備考 |
|----|------|-----------|------|----|------------------|--|------|---|----|
| | | | | | | | 件数 | 内容 | |
| 舗装 | 舗装工事 | 25-新規-舗-1 | 舗装工事 | なし | 支社及び出先事務所 | 建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が兵庫県又は大阪市内にあること。 | 1～3件 | 工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に1件当たり5百万円以上の施工実績があること。 <u>かつ、舗装施工管理技術者を有すること。</u> (代表者1名の資格者証の写しを提出すること。)尚、評価は実績内容と工事完工高及び技術者の配置状況で行う。実績内容は①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請 | |
| | | 25-新規-舗-2 | 舗装工事 | なし | 支社及び出先事務所、学研事業本部 | 建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が大阪府(大阪市を除く)、和歌山県又は下記の市郡内にあること。 (京都市・長岡京市・向日市・宇治市・八幡市・城陽市・京田辺市・木津川市・乙訓郡・久世郡・綴喜郡・相楽郡) | 1～3件 | 工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に1件当たり5百万円以上の施工実績があること。 <u>かつ、舗装施工管理技術者を有すること。</u> (代表者1名の資格者証の写しを提出すること。)尚、評価は実績内容と工事完工高及び技術者の配置状況で行う。実績内容は①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請 | |

※ 平成25年度中の受付：平成15年4月1日から平成25年3月31日までの施工実績
平成26年度中の受付：平成16年4月1日から平成26年3月31日までの施工実績